

## 地域再生計画

### 1. 地域再生計画の名称

東大阪モノづくり人材育成計画

### 2. 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府東大阪市

### 3. 地域再生計画の区域

東大阪市の全域

### 4. 地域再生計画の目標

我が国有数の「モノづくりのまち」東大阪は、金属製品を中心に多種多様な基盤的技術産業が集積し、高い技術力と商品開発力を誇る中小企業が有機的な分業システムにより、柔軟な生産ネットワークを築き上げているまちである。近年では、こうした中小企業による協同組合が結成され、2005年度を目途にメイドイン東大阪の人工衛星を打ち上げる計画が進んでいる。また、ナノテクノロジー分野でも注目を集める中小企業があるなど、中小企業のまちとしても有名である。

しかし、こうした元気な中小企業がある反面、本市製造業を取り巻く環境は厳しい。バブル経済崩壊以降の平成2年と平成15年の工業統計を比較してみると、事業所数は28.7%、従業者数は33.2%、製造品出荷額等は43.7%と大きく低下している。その背景・要因としては、経済のグローバル化の進展によるアジア諸国製品、とりわけ中国製品との国内市場での競合が激しくなる一方で、国内の大企業がこの間の長期的な円高傾向を踏まえ、アジア諸国に生産拠点を移転させる動きが本格化したことによる国内市場規模の縮小傾向などがあり、こうした傾向は現在も変わっていないと考えられる。

そして、今後ともこうした傾向が続けば、本市の基盤的技術産業集積が崩壊し、地域経済のみならず、我が国製造業の将来的な競争力の低下を招くこととなる。また、都市経営という観点からは市税収入の減少を招き、市民生活や雇用にも大きな影響を及ぼすこととなり、本市にとってモノづくり産業の再生は喫緊の課題である。

こうした危機意識の下、本市においては平成15年3月、「東大阪モノづくり経済特区構想」を策定し、本市が我が国の製造業が今後とも国際競争力のある高付加価値製品を作り出すための苗床としての機能的役割を担うことを明確に打ち出すとともに、31の具体的な施策を掲げ、着実に実施してきたところである。

今後は、こうした施策等を踏まえ、モノづくり産業の振興を図ることは勿論、市内製造企業が培ってきたモノづくりには欠かせない技術・技能を継承し、モノづくり企業が存続・発展することによる雇用機会を創出していくことが必要不可欠である。

そのためには、これからのモノづくり企業を支える人材の育成が必要であり、経済団体、地元企業、NPOなどと連携して、若年層のモノづくりに対する興味を喚起し、モノづくり企業に必要な人材を育成するとともに、そうした人材を市内中小製造業への雇用につなげていくことが必要である。

そこで、本計画においては、これまで本市が取り組んできた人材確保事業に加え、地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）を活用して、人材育成事業、情報提供事業などを実施することにより、本市におけるモノづくり人材の育成と雇用の創造を促進することとする。

具体的には、これら取組により、平成20年3月末までに464名の雇用創造の達成を図る。

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5 - 1 全体の概要

本計画の目標を達成するため、本市独自事業である大学卒業予定者を対象とした「就職フェア」や、離職者を対象とする「就職フェスタ」を実施することにより、モノづくり企業における人材確保を図る。

また、地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）として、「モノづくり人材教育訓練事業」や「モノづくり企業の営業企画員養成講座」を実施することによりモノづくり企業にとって必要な技術面、営業面における人材の育成を、「モノづくり企業で働く若者などを紹介する情報誌の発行」により若年層のモノづくりに関する興味の喚起と就職の促進を、「モノづくり企業と若年求職者との面談会」の実施によりモノづくり企業への雇用の促進を図り、これら事業の相乗効果により、モノづくり企業にとって必要な人材の育成から雇用創造の促進を図る。

### 5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

### 5 - 3 その他の事業

モノづくり企業にとって必要な人材の育成から雇用創造の促進を図っていくためには、モノづくり企業が求める人材ニーズを把握し、求職者との的確なマッチングを行っていくとともに、モノづくり企業への興味の喚起など、雇用のミスマッチ

の解消が課題である。

これらの課題を解決していくためには、モノづくり企業におけるニーズを的確に把握できるよう経済団体や事業主団体の協力を得て、必要な技術レベルなどを把握して、適切なカリキュラムを組むとともに、若年者層を対象に、モノづくり企業で働く若者や経営者の情報を提供するなど、モノづくりへの親近感を高めていくことが必要不可欠である。

このため、地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）を活用しながら、以下に掲げる事業を行う。

#### モノづくり人材教育訓練事業の実施（パッケージ事業）

##### イ）内容

本市産業集積の特徴である基盤的技術産業の事業主団体の協力のもと、当該事業主団体において必要とされる職種について、事業主団体が求める技術等を習得できるカリキュラムを作成し、職業安定所を通じて若年労働者を中心とした就職希望者について1ヶ月の訓練を行い、就職に繋げる。なお、その内、2週間は事業主団体傘下の企業における実習を行う。

##### ロ）実施主体

東大阪モノづくり人材育成協議会

#### モノづくり企業の営業企画員養成講座（パッケージ事業）

##### イ）内容

新規学卒者や若年失業者などを中心に、モノづくり企業にとって不足する販路開拓力を強化するため、モノづくり企業における営業企画員として必要な資質の向上を図るための講座を開設する。

##### ロ）実施主体

東大阪モノづくり人材育成協議会

#### モノづくり企業で働く若者などを紹介する情報誌の発行（パッケージ事業）

##### イ）内容

高校生、大学生を始めとする若年層がモノづくり企業への就職を身近なものと感じられるよう、モノづくり企業に就職している若者や経営者の紹介、雇用関係イベントの情報などを掲載する情報誌を発行し、市内の高校・大学、クリエイション・コア東大阪に入居している近畿圏の13大学(市内の2大学を含む)などに配布し、若年層のモノづくり企業への就職の促進を図る。

##### ロ）実施主体

東大阪モノづくり人材育成協議会

## モノづくり企業と若年求職者との面談会（パッケージ事業）

### イ）内容

モノづくり企業に限定した若年求職者との面談会を開催し、モノづくり企業への雇用の促進に寄与する。

### ロ）実施主体

東大阪モノづくり人材育成協議会

就職フェア・就職フェスタの開催（本市独自事業）

### イ）内容

翌年の大学卒業予定者を対象とした市内企業との個別面談会である「就職フェア」（東大阪商工会議所と共催）や、離職者を対象とした企業との面談会である「就職フェスタ」（東大阪商工会議所、八尾市、八尾商工会議所、布施ハローワークとの共催）を開催し、雇用の促進と市内企業の人材確保に寄与する。

### ロ）実施主体

東大阪市、東大阪商工会議所、八尾市、八尾商工会議所、布施ハローワーク

## 6．計画期間

認定の日から平成20年3月末まで

## 7．目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画期間終了後、パッケージ事業については事業の実施主体である東大阪モノづくり人材育成協議会において、本市独自事業については本市自ら取組全体について評価することとする。

具体的には、個別事業ごとの雇用創出効果など事業の実績を踏まえ、定量的な評価を行うとともに、個別事業に係る利用者などへのアンケート結果なども踏まえ、定性的な評価も行う。

そして、個別事業ごとの評価を踏まえ、本市として事業全体としての評価を行う。

なお、評価結果については、その後の本市の産業振興施策や雇用施策に活かしていく。

## 8．地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し